

あいち木づかい表彰募集要領

1 応募条件

【建築物の部】

- ・直近4年度（募集年度を含む）以内に、愛知県内に整備された木造又は内装に木材を使用した建築物。ただし、住宅（一戸建て、長屋建て、共同建て）及び国・県が設置した建築物は除く。
- ・全部または一部にあいち認証材等^(※)を利用して整備されていること。
- ・建築基準法等関係法令に適合していること。

【製品等の部】

- ・募集年度10月31日時点で、製品として市場に出ていること。
- ・全部または一部にあいち認証材等を利用してしていること。

【共通】

- ・過去に入賞した建築物・製品等は対象外とし、入賞していないものは再度の申込を可能とする。

※あいち認証材を始めとした、愛知県産木材

2 応募資格

【建築物の部】

応募建築物の施主

【製品等の部】

応募製品等の開発、製造、販売者

【共通】

当表彰に応募すること及び建築物や製品等が県ウェブページ等で広く紹介されることについて、上記施主や製品開発者等の了解を得ている場合は、他者の応募も可とする。

3 応募方法

必要な書類を揃えて電子メールで送付する。なお、電子メール一通あたりのデータ容量は7MB未満とすること。

（1）提出書類

- ①別添様式による応募申込書（様式1：建築物の部、様式2：製品等の部）

※ 応募申込書はExcel形式のまま送付すること

- ②応募申込書に添付した写真（一枚につき、500KB以上1MB以下）

- ③その他添付書類

※ あいち認証材等出荷証明書等（「あいち認証材」や「愛知県産材」など愛知県産木材であることが分かる文言が記載されたものを提

出すること。)

※ その他パンフレット等資料（任意）は、A3 用紙 1 枚までにまとめること

(2) 提出先

愛知県農林基盤局 林務部林務課あいちの木活用推進室
計画・調整グループ

電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 8 8 4

電子メール aichinokikatuyou@pref.aichi.lg.jp

4 募集期間

募集年度 8 月 1 日から 1 0 月 3 1 日

（募集開始日及び終了日が休日等に当たる場合は、休日等の前日）

5 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項については別に定める。

（附則）この要領は、2 0 2 4 年 7 月 2 6 日から適用する。

（附則）この要領は、2 0 2 6 年 5 月 1 1 日から適用する。

（附則）この要領は、2 0 2 6 年 6 月 2 4 日から適用する。